

日光市子ども未来かがやきプラン

(次世代育成支援地域行動計画後期計画)②



前月号では、プランの基本理念やそれを実現させるための6つの基本方針などを紹介しました。
今月号では、6つの基本方針ごとの施策の方向性や具体的な事業内容、プランの推進体制をお知らせします。

①母子の健康の確保と増進

- 妊娠・出産期における支援の充実
- 妊娠・出産期にかかる支援
- 平成21年度から妊婦一般健診の公費負担回数を14回まで拡大しています。
- 妊産婦訪問指導を実施しています。
- 不妊治療対策の推進
- 人工授精などの補助対象の拡大や所得制限、支給期間などを緩和します。
- 育児期における支援の充実
- 訪問・相談指導の充実
- 生後4か月までの乳児のいる全家庭へ、助産師による訪問指導を実施

施しています。

- 保健師や栄養士などによる随時相談に加え、臨床心理士による育児や発育などの相談事業を充実させます。
- 健康診査等の充実
- 乳幼児や5歳児などを対象とした、健康診査の受診率を向上させます。
- 子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種に対する助成制度を拡充します。
- 医療体制の充実
- 医療体制の充実
- 平成22年度から子ども医療費の対象年齢を中学3年生まで拡大します。

②健やかな心身を育む教育環境の整備

- 生きる力の育成に向けた学校教育環境などの整備
- 学ぶ力を育む教育の充実
- 保育園や幼稚園と小学校の連携を強化します。
- 臨時指導助手の派遣人数を拡大し、学習指導を充実させます。
- 心の教育の推進
- 読書ボランティアの人数を拡大させます。
- 発達障がいや心に悩みを抱えた児童生徒へ、専門員などによる相談支援体制を充実させます。

③安心・子育てのできる環境づくり

- 開かれた学校づくりと学校安全の確保
- 体育館やナイター施設の利用率を向上させます。
- 小中学校施設の耐震改修を推進します。
- 次代の親の育成に向けた支援の充実(思春期保健含む)
- 受け入れ事業所数の拡大などによる中学生の職場体験学習を推進します。
- 中学・高校生のワークキャンプ(ボランティア活動)による乳幼児との交流機会を充実させます。
- 家庭や地域の教育力の向上
- 家庭教育への支援・体験活動などの充実
- 地域子育て支援センターが主催する育児講演会を開催しています。
- 放課後児童クラブ入会児童数を増加させます。
- 総合型地域スポーツクラブ数を増加させます。
- 地域活動指導者・団体などの育成
- 日光学・地域のきざり創出セミナー

- ナーの参加者数を増加させます。
- ジュニアリーダー研修などへの参加者数を増加させます。
- スポーツ指導者講習会への参加者数を増加させます。
- 非行防止・有害環境対策の推進
- 青少年指導相談における関係機関との連携を強化します。
- 問題行動の早期発見や、未然防止のため街頭指導活動などを充実させます。

- 者機関による評価を実施します。
- 幼稚園における子育て支援の充実
- 就園児を対象に預かり保育を実施しています。
- 未就園児を対象に親子登園などの子育てイベント事業を実施しています。
- 障がいのある児童の就園に対する助成制度を充実させます。

- ひとり親家庭などの自立支援の推進
- 日常生活等への支援
- 母子自立支援員による相談件数を増加させます。
- 教育訓練の受給者を増加させます。
- 経済的な支援制度
- 児童扶養手当(父子手当を含む)などの給付や、医療費の助成を行っています。
- 障害が必要ない児童への支援の充実
- 障がいのある児童への支援
- 発達相談事業を充実させます。
- 障がい者相談支援センターの委託先を拡大させます。
- 児童虐待防止対策の充実
- 健康診査や心理相談などの機会を捉え、虐待の早期発見や関係機関などとの連携により相談などの支援を充実させます。

○子どもを犯罪の被害から守るための活動の推進

○安全安心パトロール隊へのボランティアの加入者を増加させます。

◆ ◆ ◆

プランの実現に向けて

このプランを推進するには、家庭や地域、学校、事業者、行政が一体となって取り組み、それぞれの立場で役割を実践することが必要です。プランではそれぞれの役割について具体的な目標を掲げています。

近年の社会経済情勢の変化は目まぐるしいものがあります。このプランも、こうした変化に適切に対応しなければなりません。また、市の財政事情も依然として厳しい状況が続いています。そのため、事業の見直しや受益者負担の適正化も図らなければなりません。そこで市では、「次世代育成支援地域行動計画協議会」を設置し、プランの実施状況を点検・評価しながら、必要に応じてプランの内容を修正するなど、柔軟に対応してまいります。

③地域における子育ての支援の充実

- 地域子育て支援センターの事業を拡大します。
- ファミリーサポートセンターの利用を促進させます。
- 子育て支援のネットワークづくり
- 既存の子育て関連団体の活動や新たな団体の設立を支援し、団体数を増加させます。
- 各種保育サービスの充実
- 延長保育や乳児保育を実施する施設数を増加させます。
- 休日保育の利用者数を増加させます。
- よりよい保育のための環境整備
- 保育サービスの質について、第二

④職業生活と家庭生活の両立の推進

- 男女共同参画社会の実現
- 男女共同参画の推進
- 平成22年度から配偶者暴力相談支援センターを設置します。
- 多様な働き方の実現および働き方の見直しによる両立支援
- 男性の育児参加促進と事業所への啓発
- 子育て応援企業の表彰制度を創設します。

⑤多様な子育て家庭への支援の推進

- 子育てにかかる経済支援の充実
- 各種手当・経済支援制度
- おむつや粉ミルクなどと交換できる「すくすく赤ちゃん券」を支給しています。
- 奨学資金の利用を拡大させます。

⑥安心・子育てのできる環境づくり

- 子育てを支援する生活環境の整備
- 良好な居住環境の確保
- 公共施設に自動ドアやスロープ、授乳スペースなどを設置し、バリアフリー化を推進します。
- 交通安全対策の推進
- ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を促進させます。

くわしくは
子育て支援課 子育て環境係
☎(21)5101